

住民のみなさまへ

## 「空き缶回収キャンペーン」の実施について

長崎県では環境月間関連行事の一環として、「第41回空き缶回収キャンペーン」（空き缶・空きビン・空きペットボトルの分別回収）を実施することとなっており、当町でも、下記のとおり実施いたしますので、一人でも多くの参加をお願いいたします。

- 1 日 時 6月13日（日）午前8時～10時
- 2 清掃場所
  - ・ 笛吹港ターミナル周辺（蛭子町・北目町・先小路町）
  - ・ その他の地区は、各地区の居住区を中心に会長さんの指示に従って回収してください。
- 3 参加者 子供から大人まで、多数ご参加ください！
- 4 注意事項
  - ・ 回収には、ご家庭にある空き袋等を利用してください。
  - ・ 家庭内の、空き缶・空き瓶・PET ボトルは絶対に出さないてください。
  - ・ マムシ、ハチ等には充分注意してください。
  - ・ 危険な場所での回収は行わないてください。

※ 雨天中止の場合は、午前7時30分頃に防災無線でお知らせいたします。  
その場合は6月20日（日）に順延する予定です。

☆空きカン・空きビン・PET ボトル・たばこの投げ捨て、私有地での不法投棄、ゴミ・家電の海洋投棄はやめましょう！  
また、6月には上五島警察署・上五島保健所・小値賀町による合同不法投棄（車・家電製品・その他）パトロールを実施いたします。

建設課 環境衛生係

※町内一斉海岸清掃は7月4日（日）実施予定です